

## (4) ちば企業人スキルアップセミナー

企業等に在職されている皆さん向けの短期の職業訓練として、県内の県立高等技術専門校にて、多様なコースを実施しております。

本年度は、ガス溶接や型枠大工の技術など現場で即役立つ技能訓練を行うとともに、エクセルやWebサイト制作などのオフィスでお役立ていただけるパソコン関係の訓練も含め、その多くのコースが2日間で受講料3,000円にて実施しております。

また、その他のコースや実施場所等の詳細については、千葉県商工労働部産業人材課のホームページ内の「ちば企業人スキルアップセミナーのご案内」にて情報を掲載しておりますのでご確認ください。なお、受講料のほか、テキスト代は自己負担となります。

このほか、企業等の皆さんが現場で必要な訓練に対応するため、その要望に応じたオーダーメイド型のセミナーも行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

「ちば企業人スキルアップセミナーのご案内」

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/index.html>

千葉県商工労働部産業人材課 電話 043-223-2754

## (5) 松戸地域職業訓練センター(テクノ21)

### ア) 認定職業訓練

・認定職業訓練木造建築科（在職者）（20名・受講料は248,000円）

木造建築の認定職業訓練を実施し技能士補になれます。

4月より訓練期間2年間 448時間 毎週原則土曜日

※テキスト代実費

・認定職業訓練左官・タイル施工科（在職者）（20名・受講料は248,000円）

左官・タイル施工の認定職業訓練を実施し技能士補になれます。

4月より訓練期間2年間 448時間 毎週原則火曜日

※テキスト代実費

### 【認定職業訓練とは？】

知事の認定を受けて事業主等が従業員のために必要な知識や技能を習得させる訓練です。2年間の訓練修了時の技能照査を経て技能士補となり、国家検定の2級技能検定を受験する場合、学科試験が免除されます。